

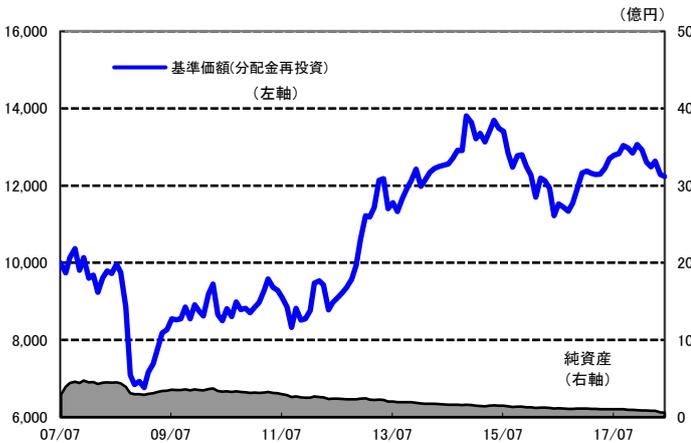


運用実績

2018年6月29日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化、月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※	7,159 円
前月比	-33 円
※分配金控除後	
純資産総額	5.9億円

- 信託設定日 2007年7月27日
- 信託期間 無期限
- ※2018年7月31日に繰上償還
- 決算日 原則、毎月22日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率	
期間	ファンド
1カ月	-0.5%
3カ月	-2.0%
6カ月	-6.3%
1年	-3.7%
3年	-9.3%

分配金(1万円当たり、課税前)の推移	
2018年6月	0 円
2018年5月	25 円
2018年4月	25 円
2018年3月	25 円
2018年2月	25 円

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来	22.3%	設定来累計	4,120 円
-----	-------	-------	---------

設定来=2007年7月27日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目録見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

基準価額変動の要因分解(概算)

	2018年4月	2018年5月	2018年6月	直近3カ月累計	
基準価額騰落額(分配金込み)	85 円	-201 円	-33 円	-149 円	
為替要因	97 円	-203 円	19 円	-87 円	
債券要因	インカムゲイン	24 円	25 円	23 円	72 円
	キャピタルゲイン	-30 円	-16 円	-69 円	-115 円
信託報酬等	-6 円	-7 円	-6 円	-19 円	

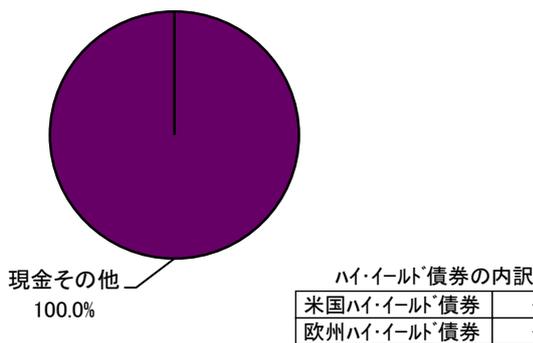
・要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社が試算したものであり、直近3カ月の基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。

資産内容

2018年6月29日 現在

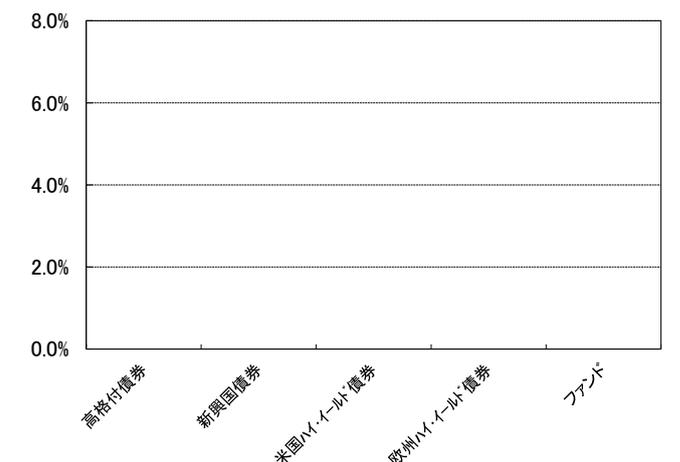
資産別配分

(純資産比)



※1 高金利ソブリン マザーファンド(以下 高格付債券): 世界先進主要国のうち、信用力が高く、相対的に金利が高い国のソブリン債を主要投資対象とします。
※2 グローバル・ボンド・ファンズ マザーファンド(以下 新興国債券、ハイ・イールド債券(米国ハイ・イールド債券、欧州ハイ・イールド債券)): 現地通貨建てのエマージング・マーケット債、世界のハイ・イールド債を主要投資対象とします。

平均最終利回り



・上記の平均最終利回りは、ファンドの組入債券等(現金を含む)の最終利回りを、その組入比率で加重平均したもの(現地通貨建て)、ファンドの最終利回りは、マザーファンドの最終利回りと同様に算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

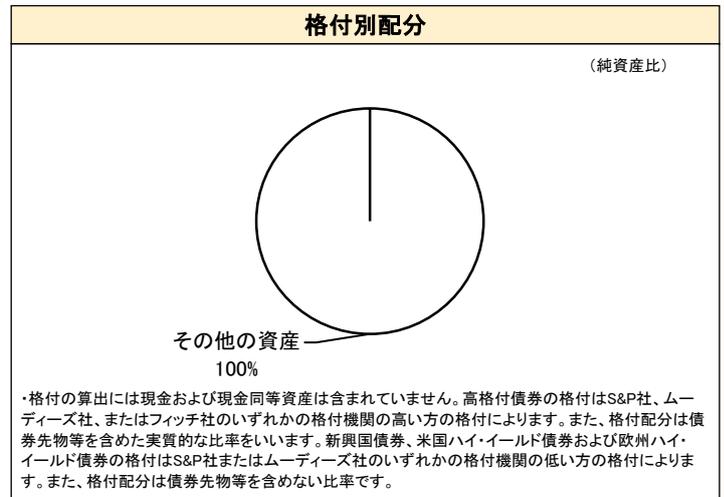
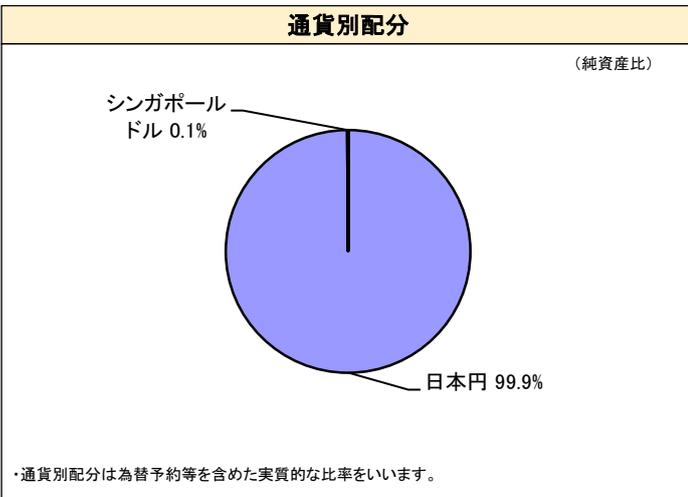


資産内容

2018年6月29日 現在

ポートフォリオ特性値					
区分	高格付債券	新興国債券	米国ハイ・イールド債券	欧州ハイ・イールド債券	ファンド
平均格付	-	-	-	-	-
平均直利	-	-	-	-	-
平均デュレーション	-	-	-	-	-

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金を含む)の各特性値(直利、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したもの(現地通貨建)。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。格付の算出には現金および現金同等資産は含まれていません。高格付債券の格付はS&P社、ムーディーズ社、またはフィッチ社のいずれかの格付機関の高い方の格付によります。また、格付配分は債券先物等を含めた実質的な比率をいいます。新興国債券、米国ハイ・イールド債券および欧州ハイ・イールド債券の格付はS&P社またはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。また、格付配分は債券先物等を含めない比率です。・デュレーション: 金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す割合。・ファンドの特性値は、マザーファンドの特性値とファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。



・純資産比は、マザーファンドの純資産比とファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位銘柄

2018年6月29日 現在

【高格付債券】 組入銘柄数: -

銘柄	セクター	純資産比
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
合計		-

【米国ハイ・イールド債券】 組入銘柄数: -

銘柄	国・地域	セクター	純資産比
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
合計			-

【新興国債券】 組入銘柄数: -

銘柄	国・地域	セクター	純資産比
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
合計			-

【欧州ハイ・イールド債券】 組入銘柄数: -

銘柄	国・地域	セクター	純資産比
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
合計			-

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

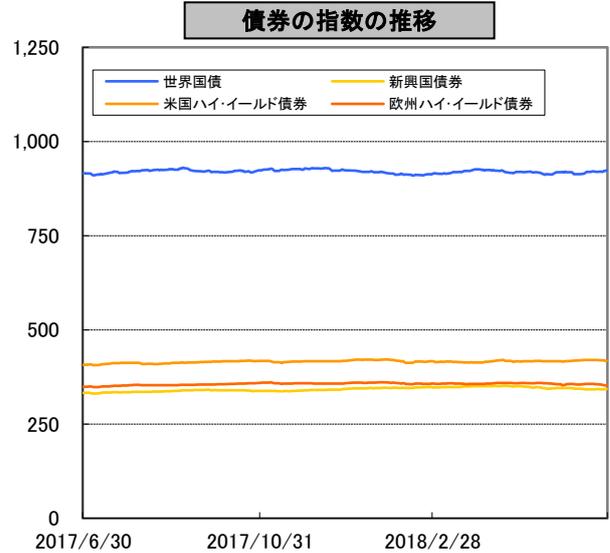
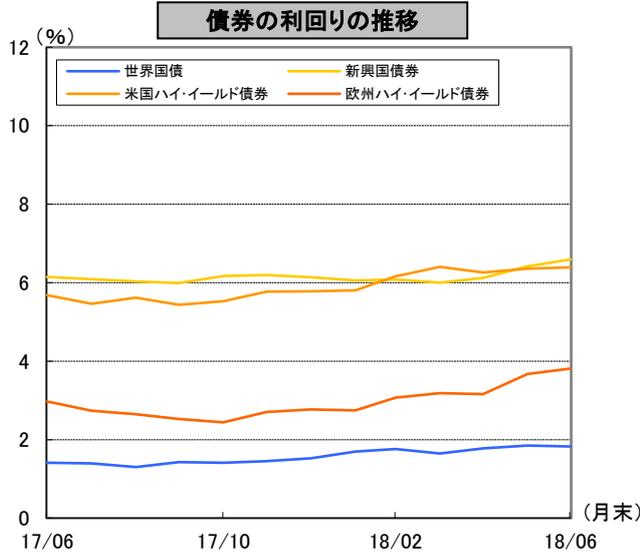
◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



債券の利回りと指数の推移

2018年6月29日 現在



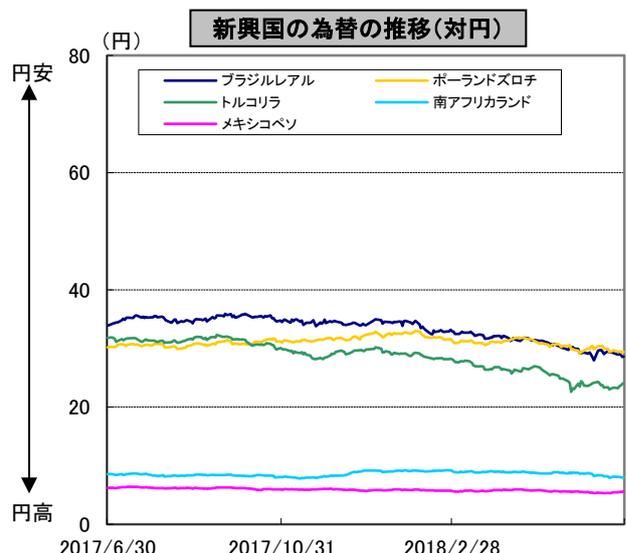
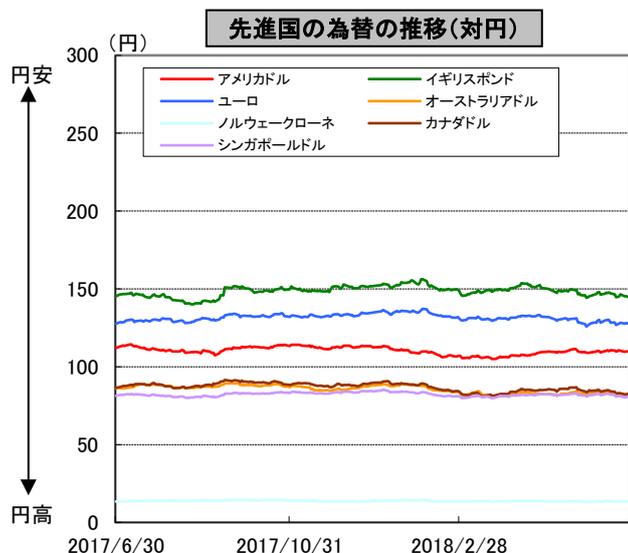
(出所)ブルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成

世界国債: FTSE世界国債インデックス除く日本、新興国債券: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (JP Morgan GBI-EM Global Diversified)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建の新興国債券を対象とした指数です。当該指数に関する著作権および知的財産権は同社に帰属します。●「ICE BofAML US High Yield Constrained Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(「ICEデータ」)の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。

●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (JP Morgan GBI-EM Global Diversified)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建の新興国債券を対象とした指数です。当該指数に関する著作権および知的財産権は同社に帰属します。●「ICE BofAML US High Yield Constrained Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(「ICEデータ」)の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。

為替の推移

2018年6月29日 現在



(出所)ブルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

債券市場

◆**高格付債券**:6月は、米国、ノルウェーの中期債利回りが上昇(価格は下落)した一方、カナダ、オーストラリア、シンガポールの中期債利回りが低下(価格は上昇)しました。米国では、FRB(米連邦準備制度理事会)による利上げのペースの加速が意識されたことなどから、中期債利回りは上昇しました。オーストラリアでは、RBA(オーストラリア準備銀行)が当面政策金利を据え置くとの見方が強いなか、米中間の貿易摩擦への警戒感が強まったことを受けて、中期債利回りは低下しました。

◆**ハイ・イールド債券**:米国ハイ・イールド債券市場は、5月の米雇用統計において非農業部門雇用者数が市場予想を上回るなど、米国の経済指標が好調だったことなどから、中旬にかけて堅調に推移し、月間で値上がりとなりました。欧州ハイ・イールド債券市場は、米中貿易摩擦激化への警戒感や、ドイツ連立政権内で移民・難民政策を巡る対立が先鋭化したことなどから軟調な展開となり、月間で小幅な値下がりとなりました。

◆**現地通貨建て新興国債券**:現地通貨建て新興国債券は月間で下落となりました。メキシコ、ペルーといった国々のパフォーマンスが相対的に上位となり、トルコ、インドネシアといった国々のパフォーマンスが相対的に下位となりました。

為替市場

ドル・円相場は、月間で円安・ドル高となりました。月初、5月の米雇用統計が市場予想を上回る伸びを示したことや、イタリア新政権が発足したことを受けてドルが買われて、円安が進みました。中旬には、米中の貿易摩擦を巡る報復合戦を受けて世界の株式市場が下落し、安全資産としての円が買われて、円高となる局面もありましたが、月間では円安・ドル高となりました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○ パフォーマンス

月末の基準価額は7,159円となり、前月末から33円の下落となりました。

欧州ハイ・イールド債券市場および現地通貨建て新興国債券市場が下落したことなどから、基準価額は下落しました。

○ 運用経過

7月末の繰上償還に向けて、投資している受益証券の売却を進め、実質的な保有資産の組み入れを減らしました。なお、6月末時点で全ての資産のキャッシュ化が完了しております。

今後の運用方針 (2018年6月29日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○当ファンドは、7月31日に信託の終了日(繰上償還日)を迎えます。

これまでのご愛顧、誠にありがとうございました。なお、マンスリーレポートは今月をもちまして最終となります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 高水準のインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目的として運用を行いません。
- 世界先進主要国のうち、信用力が高く、相対的に金利が高い国のソブリン債、世界の高利回り事業債(ハイ・イールド債)およびエマージング・カン トリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)のうち現地通貨建てのものを実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「高金利ソブリン マザーファンド」および「グローバル・ボンド・ファンズ マザーファンド」を通じて投資する、 主要な投資対象という意味です。
- 「高金利ソブリン マザーファンド」および「グローバル・ボンド・ファンズ マザーファンド」を通じて、実質的に、世界先進主要国のうち、信用力が高く、 相対的に金利が高い国のソブリン債、世界のハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債のうち現地通貨建てのものに分散投資を行いません。
◆ マザーファンドの合計の組入比率は、高位を維持することを基本とします。各マザーファンドへの配分比率(基準配分比率といえます。) を中長期的な観点から決定し、それに沿った配分を行なうことを基本とします。

■ 当面の基準配分比率 ■

◆高金利ソブリン マザーファンド	概ね50%程度
◆グローバル・ボンド・ファンズ マザーファンド	概ね50%程度
・ハイ・イールド債に実質的に投資する投資信託証券*	25%程度
・現地通貨建てのエマージング・マーケット債に実質的に投資する投資信託証券*	25%程度

※投資信託証券の概要は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

*基準配分比率は、中長期的な債券の種別間のリターン・リスク関係、市場構造の変化等を考慮し、見直しを行なう場合があります。
*実際の各マザーファンドへの配分比率は、基準配分比率から乖離する場合があります。

- 実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「高金利ソブリン マザーファンド」および「グローバル・ボンド・ファンズ マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で 運用します。
- 原則、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
※ 当面は、毎月の決算時に、原則として利子・配当等収益等中心の安定分配を行なうことを基本とし、2月・5月・8月および11月の決算時には、 基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債 券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨 建て資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生 じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成19年7月27日設定)
<信託の終了>ファンドは平成30年7月31日に信託を終了(繰上 償還)いたします。したがって、平成30年6月1日以降の取得の お申込み分より、受付を中止いたします。
- 決算日および 収益分配 年12回の決算時(原則、毎月22日、休業日の場合は 翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本100円=1円) または1万円以上1円単位
自動引き落とし投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いは、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれか の休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、 ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ロンドンの銀行・ニューヨークの銀行
・ルクセンブルクの銀行・ニューヨーク証券取引所
個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時 および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額 投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる 場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 課税関係

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.16%(税込2.0%)以内で販売会社が独自に 定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.404%(税抜年1.30%)以内 (平成30年4月18日現在年1.0044%(税抜年0.93%))の率を 乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.3919%程度(税込) ※「グローバル・ボンド・ファンズ マザーファンド」が投資対象と する投資信託証券の信託報酬等を加味して、投資者が実質的に 負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、 平成30年4月18日現在のものであり、投資信託証券の変更等によ り今後変更となる場合があります。
◆その他の費用 ・手数料	組入価額等の変動の際に発生する売買委託手数料、 外貨建て資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払う ファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等が お客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に 料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様が発金される期間等に 応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、変動のある証券等に投資します(外貨建て資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファン ドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあ たっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

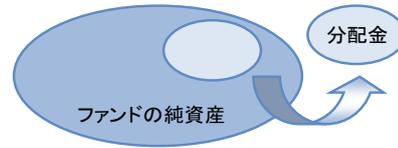
◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



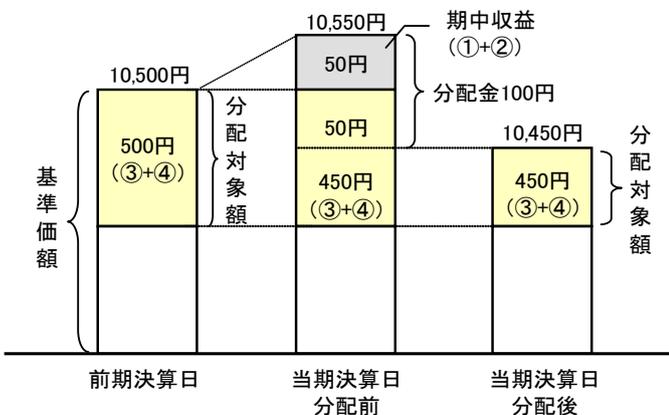
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

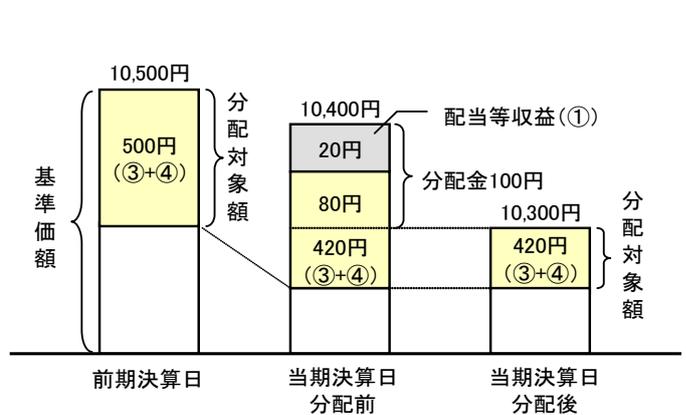
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

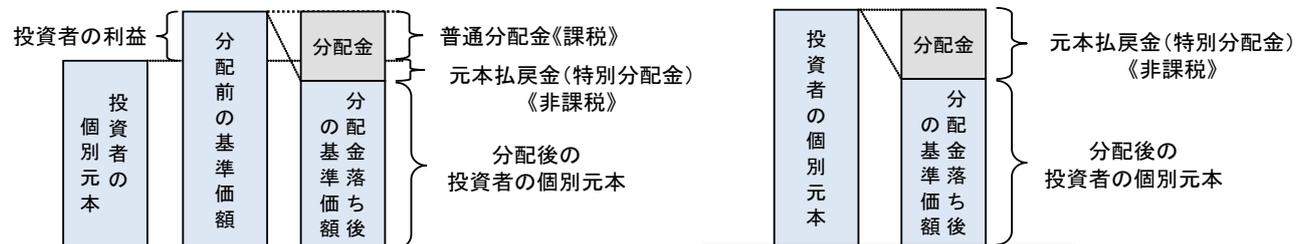


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)(特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込みの詳細についてはご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

世界高金利分散債券ファンド（愛称:ボンドクルーズ）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。